

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2012

9

September



No.516

SCHEDULE

平成 24 年 9 月～ 11 月

主要行事予定

日時	行事名	場所	一般可
9 月			
3日(月) 19:00～	青年部会正副部会長会議	法人会会議室	
6日(木) 17:30～	女性部会役員会	法人会会議室	
6日(木) 18:00～	矢向江ヶ崎支部幹事会	法人会会議室	
10日(月) 19:00～	青年部会役員会	法人会会議室	
11日(火) 18:00～	第26回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室	
12日(水) 14:00～	税制問題研究会	吉池	
13日(木) 17:30～	第2回法人会セミナー 受付 17:30 開会 18:00	鶴見公会堂第1・第2会議室	○
14日(金) 15:00～	平成24年度第30回源泉所得税研修会第3講	法人会会議室	○
16日(日) 9:30～	青年部会9月研修例会	宮城県仙台市	
18日(火) 18:00～	正副部会長会議	法人会会議室	
20日(木) 14:30～	県法連女性部会連絡協議会	新横浜国際ホテル	
26日(水) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室	○
26日(水) 18:00～	事業委員会	法人会会議室	
27日(木) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室	○
10 月			
3日(水) 13:40～	女性部会税務研修会	法人会会議室	第二部のみ
4日(木) 18:00～	福利厚生制度推進連絡協議会	レンブラントイン横浜鶴見	
7日(日) 8:00～	鶴見中央支部バス研修会	静岡・焼津方面	○
11日(木) 14:30～	第29回法人会全国大会・北海道大会	釧路市民会館 / 釧路市観光国際交流センター	
16日(火) 18:00～	第27回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室	
17日(水) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室	○
27日(土) 7:15～	第2回釣り大会	つり船隠居屋	○
11 月			
2日(金)	第26回全国青年の集い宮崎大会	シーガイアコンベンションセンター4階メインホール	
5日(月) 19:00～	青年部会正副部会長会議	法人会会議室	
12日(月) 10:00～	税を考える週間行事「街頭広報」	JR 鶴見駅東口・西口	○
12日(月) 19:00～	青年部会役員会	法人会会議室	
13日(火) 7:00～	第42回チャリティーグリーン研修会	木更津ゴルフクラブ	○
14日(水) 17:00～	税を考える週間行事「ほうじん劇場」 受付 17:00 開演 17:50	サルビアホール	○
15日(木)	納税表彰式	キリンビール横浜工場	
18日(日) 10:00～	第7回トレジャーハンティング in つるみ	豊岡小学校体育館・鶴見区全域	○
20日(火) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室	○
21日(水) 13:30～	決算法人説明会	法人会会議室	○
22日(木) 15:00～	平成24年度第30回源泉所得税研修会第4講	法人会会議室	○
27日(火) 18:00～	第28回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室	
29日(木) 10:00～	女性部会チャリティーバザー	鶴見区民文化祭会場	○

Profile

(有)亀村屋
駒岡支部
代表取締役社長 横須賀 雄一氏
妻 麻樹子さん
長女 麻央ちゃん(1才8ヶ月)

撮影 (有)セントラルスタジオ
撮影場所 自宅前



INDEX

税務署長着任ごあいさつ	1
税務署新任者転任者一覧表	2
法人課税部門幹部紹介	3
事業レポート	4
これからの主な催し	5
横浜市からのお知らせ	6
青年部会7月海外研修例会	7
署からのお知らせ	8
新入会員紹介	9

税務署長 着任のごあいさつ



鶴見税務署長
北原 正仁

仲秋の候、公益社団法人鶴見法人会の皆様には、ますます御清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

この度の人事異動により広島国税局石見大田署(島根県)より転任して参りました北原でございます。前任の島田署長同様、よろしく願いいたします。

長谷川会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と暖かいご支援をいただいております。厚く御礼申し上げます。

公益社団法人 鶴見法人会におかれましては、昭和25年の創立以来、正しい税知識の普及と納税道義の高揚を図るための啓発活動として、税法研修会の開催に加え、女性部会による地域貢献活動「鶴見区民文化祭」でのチャリティーバザー、そして青年部会を中心に実施している「トレジャーハンティングinつみ」など様々な活動に取り組まれております。特に昨年は、東日本大震災で埼玉県加須市へ避難されている福島県双葉町の方々に炊き出しを行うなど積極的な支援にも会をあげて取り組んでいただいております。今後とも更に充実した幅広い活動を展開されますことを心から期待しております。

また、この度、新公益法人制度の下、公益認定を取得されましたことは、ひとえに長谷川会長をはじめ、役員、会員の皆様方の長年にわたる法人会活動への熱心な取り組みが実を結ばれたものであると考えております。誠におめでとうございます。

さて、近年、税務行政を取り巻く環境は、人口減少と高齢化の同時進行やグローバル化の急速な発展などにより大きく変化しております。

このような状況の中、税務行政の目的であります「適正・公平な課税及び徴収の実現」「信頼される税務行政の確立」そして「納税者サービスの一層の向上」を目指し、更なる透明で効率的な税務行政に向けて、努力を重ねてまいり所存でございます。

特にe-Taxにつきましては、納税者の利便性の向上や事務の効率化に資することから、今後も一層の普及及び定着に向け取り組んでまいります。

鶴見法人会の皆様方におかれましては、今後とも税に対する良き理解者として、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人 鶴見法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

鶴見税務署 新任者・転任者一覧表

平成24年7月10日付

新任者		部門及び職名	転任者	
氏名	前任地等		氏名	転任地等
北原 正仁	石見大田税務署 署長	署長	島田 富儀	勇退
板倉 弘至	東京局 課税一部 資産課税課 課長補佐	総務担当 副署長	竹田 博文	横浜南税務署 特別徴収官
/		法人担当 副署長	里崎 馨	浅草税務署 法人担当 副署長
名古屋 晋	北沢税務署 所得税担当 特別国税調査官	法人税等担当 特別国税調査官	玄海 成美	芝税務署 開発調査担当 特別国税調査官
河野 真弓	町田税務署 管理運営1部門 統括国税調査官	総務課長	黒滝 典恵	税務大学校 東京研修所
秦 嘉夫	(留任)	法人課税第1部門 統括国税調査官	/	
勝田 久義	(留任)	法人課税第2部門 統括国税調査官	/	
山本 克文	東京局 調査四部 調査52部門 主査	法人課税第3部門 統括国税調査官	山下 秀雄	藤沢税務署 統括国税調査官
石渡 晶一	東京局 査察部 査察23部門 主査	法人課税第4部門 統括国税調査官	藤代 總一郎	勇退
磯 美奈子	東京局 課税二部 法人課税課 実査官 (神奈川源泉事務センター)	法人課税第1部門 総括上席国税調査官	松澤 正信	品川税務署 法人連絡調整官
松永 和弘	(留任)	法人課税第1部門 (法人審理担当官) 上席国税調査官	/	
澤 えり子	(留任)	法人課税第1部門 (源泉審理担当官) 上席国税調査官	/	

法人課税部門幹部紹介



副署長

板倉 弘至

この度の人事異動により、東京国税局 課税第一部 資産課税課 課長補佐から参りました板倉でございます。神奈川県での勤務は二度目となりますが、区内巡りをするなどして一日も早く馴染みたいと考えておりますので、前任の里崎副署長同様よろしくお願い申し上げます。

鶴見法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度も長谷川会長の下、公益社団法人としての活発な事業活動により、一層魅力ある法人会になられますことをご期待申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人鶴見法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



法人課税第1部門 統括官

秦 嘉夫

引き続き法人会を担当させていただきます。

鶴見法人会の皆様の税に対する深い理解と献身的な地域・社会貢献活動への取り組みに深く敬意を表します。

本年も鶴見法人会の公益社団にふさわしい魅力ある様々な活動を期待しております。



法人課税第1部門 上席国税調査官

松永 和弘

引き続き税務署における法人会の担当を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本年は公益社団法人として活動される最初の年となります。

更に充実した幅広い公益事業を展開されますよう、精一杯の協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。



法人課税第1部門 上席国税調査官

澤 えり子

引き続き税務署における法人会の源泉部会担当を務めさせていただきます。

本年度も皆様方よりご指導ご鞭撻を賜りながら、精一杯お手伝いさせていただきますと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事業レポート

初級簿記講習会

6月11日(月)~22日(金)

● 税制委員会

全10日間の講習会を法人会会議室にて開催した。

東京地方税理士会鶴見支部の西澤博史税理士(前半)、成宮正夫税理士(後半)が講師を担当し、会員企業延べ149名の受講者が簿記の仕組みから決算までの講習を受けられた。



大型保障制度推進会議

● 7月3日(火)

レンブラントイン横浜鶴見にて大型保障制度推進会議を40名が参加し開催した。福利厚生制度受託保険会社の大同生命保険(株)・AIU保険会社より当法人会の同制度加入状況報告と今後の推進施策について発表された。



法人会セミナー

7月11日(水)

● 事業委員会

平成24年度第1回目の法人会セミナーに49名が参加し、法人会会議室にて開催された。鶴見駅東口再開発等最新情報の演題で、今年の11月にオープンする駅ビル(シャル鶴見)について各担当者よりパワーポイントを使い計画概要、今後のスケジュール、コンセプト、フロアー構成等について説明がおこなわれた。講

演後は、名刺交換と交流会を和やかにおこないました。



役員支部幹事合同公益事業勉強会

7月12日(木)

● 組織委員会

例年9月に開催していた「会員増強研修会」を今年度は講師に(株)AIPコンサルタンツの熊川正彦氏をお招きして、「公益事業勉強会」として83名が参加し、ホテルキャメロットジャパンにて開催した。公益法人制度改革により鶴見法人会は平成24年4月1日より公益社団法人となりました。公益法人制度における事業の整理について説明がおこなわれ、公益目的事業とは、「不特定多数の者の利益の増進に寄与」するもの。言うなれば本会の目的に適合する「趣旨」を掲げ、会員・非会員を問わず地域の発展につながる活動をするのでありと説明された。秋頃に第2回の勉強会をおこなう予定で平成25年度の予算及び事業計画の作成方法について説明をおこなう予定です。



ヤビツ水源県民交流の森づくり (下草刈り)平成24年度県法連 地域社会貢献運動

7月28日(土)

● 総務財政委員会

丹沢ヤビツ峠「法人会の森」にて、県法連地域社会貢献活動の下草刈りがおこなわれ、当会は、相川副会長他11名が参加した。

当日は、曇り空で蒸し暑い中、インストラクターの説明のあと、鎌とヘルメットが配られ下草刈りをおこなった。



鶴見中央支部会員研修懇談会

8月3日(金)

● 鶴見中央支部

レンブラントイン横浜鶴見にて会員17名が出席した。第一部は小宮支部長の支部行事等のあいさつと説明に続いて、(株)横浜ステーションビルの担当者をお招きして「鶴見駅東口再開発等最新情報」の説明を聞きました。

第二部は、会員同士の懇親をおこないません。



これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください!

●第2回法人会セミナー

9月13日(木)

事業委員会

場所:鶴見公会堂第1・2会議室

時間:受付 午後5時30分 開会 午後6時

講師:岡田晃 氏(大阪経済大学客員教授・経済評論家)

演題:「経済ニュースの先読みでビジネスチャンスを見つける」

定員:90名(定員になり次第締め切らせていただきます)

会費:会員無料(一般1,000円)

●平成24年度第30回源泉所得税研修会

源泉部会

場所:法人会会議室

日程:

第三講 9月14日(金)「経済的利益と源泉徴収」

第四講 11月22日(木)「給与所得者の年末調整事務」

第五講 12月 7日(金)「年末調整再計算」

「法定調書の作成」

「サラリーマンの確定申告」

●税務研修会と健康講座

10月3日(水)

源泉部会

場所:法人会会議室

受付:午後1時40分

第一部 鶴見税務署長 講演会

午後2時~2時50分

講師 北原 正仁 様

第二部 健康講座【一般可】

午後3時~4時30分

講師 黒田恵美子先生

●鶴見中央支部バス研修会

10月7日(日)

鶴見中央支部では、静岡・焼津方面へのバス研修会を企画しております。皆様、奮ってご参加下さい。

●第29回法人会全国大会北海道大会

10月11日(木)

会 場

講演・式典 釧路市民文化会館

懇親会 釧路市観光国際交流センター

次第

記念講演(14:30~15:40)

テーマ 「地方の再生と日本の将来」

講 師 片山 善博 氏(慶應義塾大学法学部教授)

式 典(16:00~17:15)

懇親会(18:00~19:30)

●税を考える週間行事「ほうじん劇場」

11月14日(水)

事業委員会

場所:サルビアホール(JR鶴見駅東口)

受付:午後5時 開演:午後5時50分

落語、曲独楽、漫才等の日本芸能で寄席の夕べをお楽しみください。

●第26回法人会全国青年の集い・宮崎大会

11月2日(金)~3日(土)

青年部会

全国青年の集いをシーガイアコンベンションセンター4階メインホールにて開催致します。

●税を考える週間行事

「チャリティーバザー」

11月29日(木)

女性部会

場所:鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)

時間:午前10時~

毎年恒例のチャリティーバザーをおこないます。素敵な品物が格安な値段で購入できます。お早めにお越し下さい。

●第7回トレジャーハンティングinつるみ

11月18日(日)

青年部会

青年部会では、第7回目の「トレジャーハンティングin つるみ」を開催します。今回は、豊岡小学校体育館をメイン会場として鶴見区域の5コースを手渡された地図やヒントを頼りに子どもたちに、徒歩、電車、バスなどで街を探索してもらい、鶴見の魅力を伝えると共に、「こども110番の家」など街の中における防犯対策の認識や、クイズ・寸劇を通じて、租税教育活動をおこないます。

また女性部会では、税に関する絵はがきコンクールを同時開催いたします。

個人住民税の退職所得に対する課税の見直しについて

Q 個人住民税の退職所得について改正があったようですが、変更点について教えてください。

A 平成25年1月1日以降に支払われる退職所得について、住民税所得割額の10%税額控除が廃止されます(下図アの部分)。

また、勤続年数が5年以下の「特定の役員等(※)」に対する退職所得の計算について、収入金額から退職所得控除額を控除した額の2分の1とする措置が廃止されます(下図イの部分)。

○退職所得に係る住民税(市民税・県民税)額の求め方

【変更前】

退職所得に係る住民税所得割額 =

$$(\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times \frac{1}{2} \times \text{税率} - \frac{(\text{控除前所得割額} \times 10\%)}{\text{ア}}$$

控 除 前 所 得 割 額

【変更後】

$$\text{退職所得に係る住民税所得割額} = (\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times \frac{1}{2} \times \text{税率}$$

ただし、勤続年数が5年以下の特定の役員等の場合は、次のとおりとなります。

$$\text{退職所得に係る住民税所得割額} = (\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times \text{税率}$$

※特定の役員等とは、次に掲げる人をいいます。

- (1) 法人の取締役、執行役、会計参与、監査役、理事、監事及び清算人並びにこれら以外の者で法人の経営に従事している一定の者
- (2) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員
- (3) 国家公務員及び地方公務員

お知らせ

平成24年7月から外国人登録法が廃止され、外国人住民にも住民票が作成されることになりました。給与支払報告書等に記載する氏名等に変更のある場合がありますので、外国人従業員の方へご確認ください。

【お問合せ先】 横浜市特別徴収センター

〒231-8314 横浜市中区太田町4丁目53番地2 横浜馬車道ビル3階

電話 045 (210) 0460 受付時間 8時45分～17時15分(土・日・祝日を除く)

青年部会7月海外研修例会

【7月6日(金)】

08時00分:成田空港第1ターミナル内所定の場所に集合
10時00分:成田発~ホーチミン14:00分着(日本-2時間
時差)VN-301便
15時55分:ホーチミン発VN-3821便
16時55分:シムリアップ到着
18時00分:カンボジア伝統芸能を鑑賞しながら会食

会食は小林部会長の御挨拶に始まり、終始和やかな雰囲気のもと開催されました。会員同士の交流の場とし、明日以降の研修への団結心を芽生えさせる機会と致しました。

【7月7日(土)】

05時00分:ホテル出発 アンコールワットの朝日を鑑賞
09時00分:井戸の設置作業および寄贈セレモニー
12時00分:市内レストランにて昼食
15時00分:アンコールワット観光
18時30分:市内レストランにて夕食

ホテルのあるシムリアップから車で30分程の場所にあるアンチャン村(558世帯、約2000人が生活)を訪ね、井戸の設置作業と寄贈セレモニーを行いました。

また、日本から持ち込んだ衣類、おもちゃ、文房具類を30名程の村民の方々へ直接手渡しました。

ただお金を寄付するのではなく、村に行って生活の場を見学し、直接村民と触れあうことが、今回の趣旨であることから、井戸の設置作業や村民との対話を積極的に行う会員の姿が多く見られました。

想像以上にインフラ整備が遅れている地方の貧しい現実を目の当たりにした一方で、明るく笑顔の多い子供たちに触れることができたのは救いでした。貧しさが必ずしも「不幸」とリンクしていない新たな価値観を自然発生的に感じ取れる企画であったと思います。

午後から、世界遺産に登録されているアンコールワットを見学しました。

会員は、その石積の精巧さに心を奪われ、カミソリの刃も入らないほどきっちりと組み合わせられた石と石を見て、現代の常識では計り知れないほどの技術やその情熱に圧倒されていました。

石造りの遺跡の周辺には僧侶たちが高床家宅を建て、今も生活を続けていて、何代も何代も繰り返されてきたであろう儂い人間生活と、永遠なる時間の重さを感じさせる石造祠堂との対比が印象的でした。

18時30分より参加者全員でカンボジア料理を堪能し2日目終了致しました。

7月8日(日)】

08時00分:ホテル出発
09時00分:アンコール・トム、タ・プローム観光へ
12時00分:市内レストランにて昼食
14時00分:ホテルチェックアウト
15時00分:トンレサップ湖の水上生活者見学、
オールドマーケット見学

18時00分:市内レストランにて夕食
19時00分:シムリアップ空港着
21時00分:シムリアップ空港発、ハノイへVN834便

世界遺産のアンコール遺跡のなかでも最大級の遺跡アンコール・トムを見学しました。遺跡の修復及び保全プロジェクトには、日本を始め、フランス、韓国、中国、インドなどが参加しているとのことでした。我々の税金がこのような使われ方をしていることはうれしい発見でした。

そして、アンコール・トムの中央に位置するバイオン、象のテラスを見学することで、宗教を要に社会が健全に機能し、政治、経済が稼働していた当時の風景を鑑みることができました。

タ・プロームの遺跡はガジュマルによる浸食が激しく、あちこちで遺跡の崩壊が見られましたが、遺跡を支えているという見方もあるらしく、修復方針をめぐってユネスコを中心として議論中とのことでした。他では見ることでできない文明が自然に飲み込まれていく景観に会員も感慨深い様子でした。

午後から、トンレサップ湖の水上家屋を見学しました。テレビアンテナや発電機、ハンモックでのんびりしているその様子は、なぜか貧しさは感じられません。むしろ、「ストレスの少ない自由さを感じた」という会員もいました。

今回の見学によって、遺跡が物語る時代の趨勢に触れ、経済発展による格差の広がりを見直した事は、地域を代表する経営者である我々に多くの学びと気付きを与えてくれるものとなりました。

【7月9日(月)】

00時05分:ハノイ空港発~成田空港 VN310便
07時35分:成田空港到着

約6時間半のフライトを経て成田に到着致しました。通関後、到着ロビーに集合し小林部会長の総括で今回の海外研修が終了致しました。

無事予定通り終了出来ました事、参加して頂いた会員の皆様のご理解とご協力に深く感謝致しております。

文責 実行委員長 豊 純光



平成24年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ

税務行政につきましては、日頃から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も年末調整の時期となりました。税務署及び市役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、御案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を御持参の上御来場願います。

開催日	開催時間	会場	対象地域（※）
11月7日(水)	用紙配布 午後 1:00～1:30 説明会 午後 1:30～4:00	鶴見公会堂 (所在地) 鶴見区豊岡町 2-1 (鶴見駅西口前 ツルミフーガ 1号棟6階)	安善町・市場上町・市場下町・市場西中町・市場東中町・市場富士見町・市場大和町・潮田町・扇島・小野町・寛政町・岸谷・下野谷町・尻手・末広町・大黒町・大黒ふ頭・佃野町・鶴見・鶴見中央・豊岡町・生麦・弁天町・本町通・元宮
11月8日(木)	用紙配布 午後 1:00～1:30 説明会 午後 1:30～4:00		朝日町・江ヶ崎町・梶山・上末吉・上の宮・北寺尾・駒岡・栄町通・汐入町・獅子ヶ谷・下末吉・菅沢町・諏訪坂・大東町・寺谷・仲通・浜町・馬場・東寺尾・東寺尾北台・東寺尾中台・東寺尾東台・平安町・向井町・矢向

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。
年末調整等説明会関係書類は、10月下旬に送付を予定しております。

注意事項

- 1 説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。
- 2 説明会当日の混雑の緩和のため、給与支給人員100人以上の場合につきましては、国税関係用紙を**10月31日(水)午後1時から4時**の間に、鶴見税務署において配布いたします。
また、早期に諸用紙の必要な場合も同日に配布いたします。



※給与支払報告書関係書類は、横浜市特別徴収センターから配布することとされています。

新入会員紹介

平成24年6月～平成24年7月

支部名	法人名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
矢向江ヶ崎	(有)坂元工業	正会員	坂元 忠道	矢向4-29-10	580-5980	建設業	AIU保険会社
市場	(有)浜友工設	正会員	遠藤 裕二	元宮1-17-1 GSハイム鶴見元宮101	642-3038	管工事業	(社)横浜南法人会
下末吉	(株)エア・キャリア	正会員	中川 正宣	下末吉5-12-19	777-0557	空調設備	大同生命保険(株)
鶴見西	(有)マノメ空調設備	正会員	馬目 重徳	東寺尾1-33-17	582-1367	管工事業	AIU保険会社
鶴見東	川崎信用金庫 潮見橋支店	賛助会員	成井 豊明	本町通1-7-5	521-1261	金融業	大同生命保険(株)
鶴見東	ソレイユ	賛助会員	石井 史敏	仲通1-58-11	501-4194	葬祭業	大同生命保険(株)
鶴見中	(株)ユナイテッドエンジニアリング	正会員	田中 雅明	鶴見中央 2-5-18~501	502-6461	機械設計	大同生命保険(株)
鶴見中	レンプラントイン横浜鶴見	正会員	杉山 浩	鶴見中央4-29-1	504-8900	ホテル	申し出
鶴見中央		賛助会員	島田 富儀	東京都練馬区高松 6-21-17			申し出

税務無料相談

第1・第3水曜日

■相談日 9/5(水)・19(水)・10/3(水)・17(水) ■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談(採用から退職まで)
労災保険、雇用保険に関する事務の一切
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

新入会員紹介

平成24年6月～平成24年7月

支部名	法人名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
矢向江ヶ崎	(有)坂元工業	正会員	坂元 忠道	矢向4-29-10	580-5980	建設業	AIU保険会社
市場	(有)浜友工設	正会員	遠藤 裕二	元宮1-17-1 GS/ハイム鶴見元宮101	642-3038	管工事業	(社)横浜南法人会
下末吉	(株)エア・キャリア	正会員	中川 正宣	下末吉5-12-19	777-0557	空調設備	大同生命保険(株)
鶴見西	(有)マノメ空調設備	正会員	馬目 重徳	東寺尾1-33-17	582-1367	管工事業	AIU保険会社
鶴見東	川崎信用金庫 潮見橋支店	賛助会員	成井 豊明	本町通1-7-5	521-1261	金融業	大同生命保険(株)
鶴見東	ソレイユ	賛助会員	石井 史敏	仲通1-58-11	501-4194	葬祭業	大同生命保険(株)
鶴見中	(株)ユナイトエンジニアリング	正会員	田中 雅明	鶴見中央 2-5-18~501	502-6461	機械設計	大同生命保険(株)
鶴見中	レンプラントイン横浜鶴見	正会員	杉山 浩	鶴見中央4-29-1	504-8900	ホテル	申し出
鶴見中央		賛助会員	島田 富儀	東京都練馬区高松 6-21-17			申し出

税務無料相談

第1・第3水曜日

■相談日 9/5(水)・19(水)・10/3(水)・17(水) ■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談(採用から退職まで)
労災保険、雇用保険に関する事務の一切
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

女性部会から女性の皆様へ

税務研修会と健康講座のご案内

残暑とは言え、秋の気配を感じる季節となりました。

今回、第一部は鶴見税務署長 北原正仁様を講師にお迎えして税務研修会を、

第二部では、黒田恵美子先生による健康講座を開催いたします。

ぜひ、皆様多数のご参加をお待ちしております。

日 時 平成24年10月3日(水)
受付／午後1時40分 開会／午後2時

場 所 法人会会議室

●講演会(午後2時～2時50分)

講 師 鶴見税務署長 北原正仁 様
演 題 「国税局の仕事」

●健康講座(午後3時00分～4時30分)【一般可】

講 師 黒田恵美子 先生
《「美しい歩き方」…ひざ・腰を痛めない》
動きやすい服装でご参加下さい。

会 費 無料



会員各位

『保険よろず相談』のご案内

厚生委員長 池谷良昭

平素は法人会活動に深いご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

この度、厚生委員会より保険よろず相談につきましてご案内させていただきます。

会員の皆様の保険に関する様々な質問・疑問に親身になってお応え致します。

是非、お気軽にご相談下さい。

例えば…

- ◎加入保険の見直し案内が届いたがどうしたらよいか
- ◎加入保険を整理したい
- ◎目的に合った保険に加入しているか確認して欲しい
- ◎健康であれば保険料が安くなる保険はないか
- ◎社員の労災保障の上乗せをしたい
- ◎万一の場合いったいいくら保障が必要か知りたい
- ◎資金準備も兼ねた保障について知りたい
- ◎重大疾病に備える保険について知りたい
- ◎医療保障について教えて欲しい など

連絡先:鶴見法人会事務局 045-521-2531(相談希望日時をご連絡下さい)

※受託保険会社3社(大同生命・A I U保険会社・アフラック社)よりご連絡させていただきます。

